

捨て犬・捨て猫の予防策として

犬・猫の避妊等手術費用の一部を補助

町では、野良犬や野良猫の原因の一つである、捨て犬・捨て猫の予防策として、繁殖を制限する避妊などの手術費用の一部を補助しています。

【補助対象】

町で犬または猫を飼っている町内在住者で、避妊または去勢手術を行った方。

※ただし、犬は、台帳で登録されている飼い犬で、同一年度内で、1世帯1頭。

【申請に必要な物】

手術費用の領収書、振込口座のわかるもの

補助金額一覧

| 種類 | 手術名 | 補助金額 |
|----|----------|--------------|
| 犬 | 避妊手術（メス） | 1頭につき 6,000円 |
| | 去勢手術（オス） | 1頭につき 4,000円 |
| 猫 | 避妊手術（メス） | 1匹につき 4,000円 |
| | 去勢手術（オス） | 1匹につき 3,000円 |

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

住宅用火災警報器の設置は法律で義務化されています

住宅用火災警報器の購入費用を補助

町では、火災の発生に備え、住宅用火災警報器の購入費を補助しています。ご家族の安全のためにも、必ず住宅用火災警報器を設置しましょう。

【補助額】

- ① 一般世帯…購入費用の1/2を補助(上限5,000円)
- ② 65歳以上のみの世帯…購入費用を補助(上限5,000円)

※いずれも1世帯につき1回のみ。

【募集件数】50件程度(先着順)

【申込方法】

住宅用火災警報器の領収書および振込口座のわかるものをご持参のうえ、役場総務課防災対策室窓口にて申請してください。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

公正で開かれた行政の推進を図ります

公文書公開・個人情報開示の請求件数を公表

紀宝町情報公開条例第20条および紀宝町個人情報保護条例第34条の規定により、令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の、各実施機関の請求件数を公表します。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

| 実施機関名 | 公文書公開請求 | 個人情報開示請求 |
|--------------|---------|----------|
| 町長 | 53 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 2 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 |
| 固定資産税評価審査委員会 | 0 | 0 |

どなたでもスポーツを楽しめる社会に向けて

スポーツ大会への参加費、開催費などを補助

町教育委員会では、スポーツの振興を図るため、次のとおり県大会などへの参加や、スポーツ大会を開催するための費用などを補助しています。

また、「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、障がい者スポーツの普及促進を図るため、障がい者スポーツ指導員養成講習会の参加費用の一部を補助します。

◆大会参加費の補助

【補助対象】

各種スポーツ大会で優秀な成績を収め出場する県大会以上の大会など

【対象者】

町内に住所がある選手、監督、指導者または町内団体で大会などに登録できるもの。スポーツ少年団においては、町に登録されているもの。

【補助額】1人あたり上限2万円

【対象経費】交通費、宿泊費など

◆大会開催費の補助

【補助対象】町体育協会、スポーツ少年団等が主催する大会 ※各団体年1回まで

【補助額】上限1万円

【対象経費】大会開催費など

◆初級障がい者スポーツ指導員養成講習会

【講習日】7月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)の計4日間

【会場】県身体障害者総合福祉センター

【申込】6月10日(金)までに教育委員会へ連絡

【補助額】上限2万円

【対象者】令和4年4月1日現在18歳以上の方で、4日間の全講習課程を履修可能な方など

【対象経費】交通費、テキスト代など

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町フルタイム会計年度任用職員（一般事務）を募集

◆職種

一般事務

◆採用人員

2名程度

◆採用予定日

令和4年7月1日

◆受験資格

- ①昭和57年4月2日以降に生まれた方
- ②令和4年4月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所(住民登録)を有する方
- ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鶴殿324番地

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

5月12日(木)まで(土・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、5月12日(木)午後5時15分必着。)

◆試験の日時、会場

【日時】5月22日(日)午前9時開始

【会場】役場本庁舎

【内容】筆記試験(択一式)、作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、服務など、詳しくは役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。